

## 交渉（全労働埼玉支部）議事概要（平成 28 年 11 月 9 日）

埼玉労働局長（当局）は、平成 28 年 11 月 9 日（水）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は、以下のとおりである。

### 全労働

#### 1 労働行政体制の拡充について

行政サービスの維持向上を図るため、埼玉局の業務量に見合った定員を確保し、労働行政体制の拡充に取り組むこと。

#### 2 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員の労働条件について、抜本的な処遇の改善に取り組むこと。

#### 3 労働時間・休暇制度の改善について

超過勤務時間の縮減と適正な勤務時間管理を実行すること。

### 当局

#### 1 労働行政体制の拡充について

働き方改革や女性活躍推進など、一億総活躍社会の実現に向けた取組が進められる中、労働行政に対する国民の関心やニーズはますます高まりを見せている。こうした中で行政としての役割を担っていくためには、体制確保が極めて重要であると考えているところである。地方労働局の定員は厳しい状況にあるが、体制整備に向けた増員確保は埼玉局の最重要課題であることを局幹部一人ひとりが十分に認識し、本省に対する要請を行いたい。

#### 2 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員は労働行政を運営する上で重要な役割を担っており、特に埼玉局においては、非常勤職員なくして国民の期待や信頼に応えうる業務の遂行は難しい状況にある。こうしたことから、非常勤職員が働きやすい環境の構築に向け、本省や関係機関に要請したい。

### 3 労働時間・休暇制度の改善について

労働時間の適正管理については、職員のワークライフバランスの確保、職員の健康管理上の観点からも重要であることから、公務のため臨時又は緊急の必要性がある等、真にやむを得ない場合を除いて超過勤務を命じないなど、環境整備と併せて超過勤務の縮減を図るよう所属長に指示しているところである。今後も、業務の簡素・合理化の推進に努めるとともに、労働時間の適正管理を徹底したい。